

平成26年度 県民の暮らしはこう変わります

○ 子育て支援

項	目内	容	今まで	→	こう変わります
保 育 所 緊 急 整 備	民間保育所の施設整備に対する補助				保育所24箇所の増改築等により、合計400人の定員増
学 童 保 育	放課後児童クラブ（学童保育）に補助		291か所 中核市（前橋市、高崎市）分を除く	→	296か所
	放課後子ども教室推進等		54教室（18市町村） 中核市（前橋市、高崎市）分を除く	→	54教室(19市町村)

○ 医療

項	目内	容	今まで	→	こう変わります
災 害 医 療 コーディネーター等	地域災害医療コーディネーター等の設置		1人	→	28人
先 天 性 風 し ん 症 候 群 予 防 対 策	先天性風しん症候群の予防のために、風しんの抗体検査を実施				妊娠を希望する女性を対象に、風しんの抗体検査を実施
緩 和 ケ ア 病 棟 整 備	がんセンターに緩和ケア病棟（25床）を整備				・東毛地区初の緩和ケア病棟をがんセンターで運用開始 ・併せて疼痛センター（仮称）を設置
ハ イ ブ リ ッ ド 手 術 室 設 置	手術室とカテーテル室の機能を併せ持つハイブリッド手術室を心臓血管センターに設置				ハイブリッド手術室でしか行えない「経カテーテル的大動脈弁置換」等の最先端の心疾患治療を実施
右 小 開 胸 心 臓 手 術 用 具 導 入	低侵襲手術の一つである「右小開胸手術」用に設計された器具を心臓血管センターに導入				心臓血管センターにおいて、低侵襲の術式である「右小開胸僧帽弁形成術」を本格実施

○ 福祉

項	目内	容	今まで	→	こう変わります
生 活 困 窮 者 自 立 支 援	生活困窮者の自立に向けた相談・支援体制の整備				生活困窮者向け自立相談支援窓口を1か所設置
高 齢 者 施 設 整 備	特別養護老人ホーム整備		9,787床 （整備中含む）	→	10,263床 （県整備360床、市町村整備116床）
障 害 者 グ ル ー プ ホ ー ム 整 備 推 進	グループホーム整備		定員1,595人 （整備中含む）	→	定員1,695人 （県整備60人の他に中核市整備及び自費整備を含む）
障 害 者 の 「 働 く 場 」 の 強 化 対 策	障害者就労施設等で働く障害者の工賃を向上		個々の障害者就労施設等で注文に対応	→	複数の障害者就労施設等で受注する「共同受注窓口」を設置
ひきこもりに特化した相談支援体制の整備	「ひきこもり」に対する相談支援体制を充実強化				こころの健康センターにひきこもりに特化した地域支援窓口を設置

○ 環境

項	目内	容	今まで	→	こう変わります
大 気 汚 染 監 視 施 設 整 備 運 営	PM2.5について、観測を強化		・6測定局 ・注意報発令区域2区域	→	・9測定局に加え、移動観測車による測定を実施 ・注意報発令区域6区域
ぐんま緑の県民基金事業	ぐんま緑の県民基金を活用して森林環境の保全を推進				○現行の県民税に上乘せし、負担いただくことで、以下の事業に取り組む。 ・ぐんま緑の県民基金を活用し、条件不利な奥山や水源林などを整備 ・手入れが遅れている里山や平地林等の整備を支援 ・ボランティアや森林環境教育を推進
浄 化 槽 対 策	個人が設置する浄化槽について補助を実施		・個人が単独浄化槽を合併浄化槽に転換した場合、「エコ補助金」一律10万円交付	→	・平成25年度で終了予定のところ、平成26年度末まで延長

○ 教育

項	目	内 容	今まで	→	こう変わります
高等学校等授業料 (公立・私立)		所得水準に応じて、授業料相当額を就学支援金として交付	高等学校等の授業料は無償	→	・高所得者からは授業料を徴収 ・高所得者以外は、就学支援金の交付により実質的な授業料無償化を継続
就学のための給付金 (公立・私立)		低所得者に対して、奨学のための給付金を交付	交付なし	→	低所得者に対して、 年額38,000円～138,000円を交付
いじめ 不登校対策		スクールカウンセラー配置	・公立小学校全校(323校)に配置拡大 ・公立中学校全校(168校)に配置継続 ・県立高校・中等教育学校全校(64校)に配置継続	→	・公立小学校全校(321校)に配置継続 ・公立中学校全校(167校)に配置継続 ・県立高校・中等教育学校全校(64校)に配置継続
特別支援学校の新設		特別支援学校未設置地域(多野藤岡、吾妻地域)に特別支援学校を新設	・平成26年4月に多野藤岡地域にみやま養護学校藤岡分校が開校 ・吾妻地域に榛名養護学校吾妻分校(仮称)を建設。(平成27年度開校予定)(平成25年度2月補正予算に計上)		

○ 安心・安全

項	目	内 容	今まで	→	こう変わります
DV被害者支援		DV被害者の一時保護施設の設置を推進	補助団体 2団体	→	補助団体 4団体
動物愛護拠点施設整備		玉村町に動物愛護センター(仮称)を設置し、これを拠点として動物愛護業務の推進を図る。		→	動物愛護センター(仮称)を玉村町に建設 (平成27年4月開所予定)
旅館ホテル耐震診断補助		耐震診断義務化対象となる県内の旅館ホテルに対して、耐震診断費の一部を補助		→	大規模な旅館ホテルの耐震化を促進
県立学校の耐震化		地域防災拠点として利用が見込まれている県立学校の耐震化を推進	・平成25年度2月補正予算に計上した分を含め、20棟を耐震化(高崎工業高校建築土木科棟、伊勢崎工業高校実習室など) ・技術基準に適合しない屋内運動場等20棟の吊り天井等を撤去		
県立学校の長寿命化推進		経年劣化が著しい学校施設について、施設の現状を把握	県立学校劣化状況調査 472棟	→	県立学校劣化状況調査 465棟
交通安全施設整備		交通安全を推進するため信号機を増設	4,031基	→	4,081基

○ 交通

項	目	内 容	今まで	→	こう変わります
「7つの交通軸」を強化する道路整備の推進		県内の高速交通網の効果を県内全ての地域や産業の発展に活かせるよう、高速交通網を補完する「7つの交通軸」の整備・強化を推進 ・上信自動車道 ・東毛広域幹線道路 ・西毛広域幹線道路 ほか	高速道路から観光地や工業団地等へのアクセス道路整備が不十分であるために、県内各地で慢性的な交通渋滞が発生	→	以下の路線の供用により、交通渋滞を緩和し、都市間移動の時間を短縮 → 東毛広域幹線道路全線開通(暫定2車線) (玉村伊勢崎バイパス) ・(国)122号昭和橋
上信電鉄ステーション整備		鉄道駅・駅周辺の利便性向上		→	県と高崎市の協同で、上信電鉄「南高崎駅」―「根小屋駅」間に新駅を設置
通学路歩道整備		子供の交通事故をなくすための歩道整備	通学路の指定されている県管理道路(665km)のうち、歩道等が整備されている割合は77%(512km)	→	通学路の歩道新設工事を63箇所で行う → 新たに14kmの歩道を整備
舗装の修繕		幹線道路、観光道路や生活道路の舗装を修繕	舗装がひび割れたり、凹凸で修繕の必要な延長は約220km	→	約80kmの修繕を実施

○ その他

項	目	内 容	今まで	→	こう変わります
運転免許証即日交付窓口拡大		総合交通センターのほか8警察署で実施している即日交付を渋川警察署においても実施	9か所	→	10か所(渋川警察署を追加)